



# 家畜診療所からのお知らせ

平成30年度からNOSAI岩手家畜診療所は、組合員の皆様の経営支援に対してより柔軟に対応するため、本所管轄の3基幹家畜診療所体制として運営してまいりました。年度の当初はご迷惑やご不便をおかけした部分もありましたが、皆様のご理解のおかげで安定運営をできるようになってまいりました。感謝いたします。

収入保険制度の導入にあわせて平成31年1月1日から責任の開始する家畜共済について、家畜制度も大きく変わることになりました。それに伴って、廃用事故認定基準も見直して4月1日から適用することにしております。また、国の指導によって平成31年度から農業共済組合家畜診療所の経営が、より健全性と独立性、安定性を求められる仕組みに変わります。あわせて、労働基準法に則した労働者としての家畜診療所職員の労働環境を守ることも考えなくてはならない必要が生じております。そこで家畜診療所運営規則を一部改正し、共済事故外診療料金表を改正し、4月1日から適用することになりました。組合員の皆さまには、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 家畜共済事故外診療料金表が変わりました

### 改正のポイントと解説

今回の料金表改正のポイントは以下のとおりです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### ①初診料

料金表適用細則に規定した料金設定方法に従って、再設定しました。  
※平成28年度改正時には、激変緩和のため合併前の7組合家畜診療所の平均料金としていました。

#### ②求診料

夜間と深夜の急患に対応する体制を充実させると同時に、労働者としての獣医師職員の労働環境の見直しのため、県内で夜間、深夜の急患対応のために待機する当番獣医師を配置する体制に変更しました。その獣医師の待機手当の一部に充当するための料金として再設定しました。

#### ③食用不適家畜処分料

安易な処分を抑制するため、アニマルウェルフェア(動物福祉)と処分実施担当獣医師への精神的負担にも配慮し、食肉衛生検査所の病畜のと畜料金を参考に再設定しました。

#### ④加入農家の取り扱い

新しい家畜共済制度は「疾病傷害共済(病傷事故)」と「死亡廃用共済(死廃事故)」に分離され、農家の経営方針によって自由に加入形態が選択できるようになりました。

本共済事故外料金表は、病傷事故で取り扱うことのできない診療に対する料金を定めているという観点から、疾病傷害共済加入者の皆さんを加入農家として取り扱うこととなります。

- ※1 疾病傷害共済加入で子牛選択をしない場合は、有資格未加入家畜の料金を適用します。
- ※2 死亡廃用共済のみの加入の皆さまは、未加入農家(疾病傷害共済未加入農家)の料金となります。



診療名等区分	診療料金(単位:円 税込)			備考		
	加入農家 ※疾病傷害共済加入		未加入農家 ※疾病傷害共済 未加入			
	加入家畜	有資格 未加入家畜				
初診料	大動物	1,600	2,400	3,200	・牛、馬以外の家畜とします。	
	中動物	800	1,200	1,600		
	休診日	2,000	3,000	4,000	・中動物は1/2の額とします。 ・休診日とは以下の日をいいます。 (1) 土曜日、日曜日及び国民の祝日(国民の祝日が日曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い国民の祝日でない日) (2) その前日及び翌日が国民の祝日の日である日(国民の祝日でない日に限る。) (3) 年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)	
求診料	通常求診(平日日中)	840	1,260	1,680	・去勢、妊娠鑑定などの事故外診療に別途適用します。 ・往診依頼があり、農家到着時に処置の必要が無かった場合も適用します。 ・1回の往診に1回適用します。 ・家畜人工授精、受精卵移植関係には適用しません。	
	夜間求診 (午後5時～午後10時) (午前5時～午前8時)	5,000	7,500	10,000	・初診料とは別に適用します。 ・継続診に対しても適用します。 ・午後5時から午後10時、午前5時から午前8時までの求診に対し適用します。 ・1回の往診に対し1回適用します。 ・家畜共済病傷事故診療、病傷事故外診療に関わらず適用します。 ・往診依頼があり、農家到着時に処置等の必要が無かった場合も適用します。	
	深夜求診 (午後10時～翌朝午前5時)	10,000	15,000	20,000	・初診料とは別に適用します。 ・継続診に対しても適用します。 ・午後10時から翌午前5時までの求診に対し適用します。 ・1回の往診に対し1回適用します。 ・家畜共済病傷事故診療、病傷事故外診療に関わらず適用します。 ・往診依頼があり、農家到着時に処置等の必要が無かった場合も適用します。	
診療費	全畜種	薬価+技術料	加入家畜×1.5	加入家畜×2.0	・往診部分にかかる料金は「通常求診」を適用します。 ・技術料、薬価については、当該年度の診療点数表、薬価基準表等によります。	
除角	成牛	5,100	7,650	10,200	・観血法による。	
	子牛	3,240	4,860	6,480	・デホーナー等による。	
鼻環装着		1,120	1,680	2,240	・鼻環は農家でご用意ください。	
去勢	牛(無血法)	5ヶ月未満	4,030	6,045	8,060	・去勢依頼連絡のあった時点での月齢とします。 ・後治療が必要となった場合は、別途請求(病傷事故診療、事故外診療)します。
		5ヶ月以上	7,030	10,545	14,060	
	牛(観血法)	8ヶ月未満	6,910	10,365	13,820	
		8ヶ月以上	10,580	15,870	21,160	
馬	21,160	31,740	42,320	・麻酔管理が必要な麻酔術を実施した場合は、麻酔料を別途適用します。 ・後治療が必要となった場合は、別途請求(病傷事故診療、事故外診療)します。		
豚	4,030	6,045	8,060	・後治療が必要となった場合は、別途請求(病傷事故診療、事故外診療)します。		
食用不適家畜処分		10,000	15,000	20,000	・「食用不適家畜の取扱要領」(一社)岩手県獣医師会 平成20年4月23日制定)により食用不適家畜と診断された家畜についてのみ適用します。 ・12ヶ月以下の大動物および中動物は1/2の額とします。	
妊娠鑑定(牛)	直錫検査法	1,860	2,790	3,720		
	超音波検査法	2,530	3,795	5,060		
妊娠鑑定(馬)	直錫検査法	2,790	4,185	5,580		
	超音波検査法	3,800	5,700	7,600		
文書料	証明書・診断書等文書料	1,500	2,250	3,000	・1通あたりの金額とします。 ・人工授精証明書、受精卵(胚)移植証明書は別途料金表で適用します。	
予防注射等	ワクチン	岩手県家畜衛生協議会 扱い以外	(仕価×1.2) +技術料	加入家畜×1.5	加入家畜×2.0	・加入農家の加入畜に対する予防注射等の往診料(通常求診)は適用しません。 ・加入農家の有資格未加入家畜および未加入農家については、往診料(通常求診)を別途適用します。
	その他	薬価基準表収載 有	薬価+技術料	加入家畜×1.5	加入家畜×2.0	
		薬価基準表収載 無	(仕価×1.2) +技術料	加入家畜×1.5	加入家畜×2.0	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共済事故外診療について、有資格未加入家畜は加入家畜の1.5倍(税込)、未加入農家は2.0倍(税込)とします。</li> <li>・ 事故除外加入農家は加入農家として取り扱います。</li> <li>・ ただし、平成31年1月1日より共済責任の開始する家畜共済においては、加入農家は疾病傷害共済加入農家とします。</li> <li>・ 予防注射等とは、感染症予防のために行うワクチンまたは、その薬剤の効能効果に疾病の予防が記載されているものに限ります。</li> <li>・ 薬価は診療時ごとに合計し、10円未満を四捨五入とします。</li> <li>・ 表内の料金は全て消費税を含みます。※消費税法の改正によって、料金が変更になる場合があります。</li> <li>・ 仕価(仕入価格)は、薬剤を使用した年度の仕入価格とします。</li> <li>・ 加入農家で飼養されている家畜共済無資格畜には、加入畜の料金を適用します。</li> <li>・ 加入の区別は包括共済対象家畜区分ごととします。</li> <li>・ 家畜人工授精、受精卵(胚)移植等に関連する料金は別に定めています。</li> </ul>					



## 家畜人工授精料金を県内統一しました

項目名	料金 (単位：円 税込)	摘要
家畜人工授精技術料	5,400	精液料は実費（仕入価格税込）を別途加算します。
諸経費	1,080	人工授精1回につき別途加算します。
授精証明書料	1,080	証明書1通当たりの料金とします。
受精卵移植証明書料	1,080	証明書1通当たりの料金とします。
凍結精液保管料	540	6ヶ月ごと1本当たりの料金とします。
受精卵（胚）保管料	10	1日1本当たりの税別料金とし、請求する際に消費税を加算します。
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金は家畜人工授精技術料と精液料（仕入価格税込）に諸経費を加えた額とします。</li> <li>・岩手県畜産協会が設置する家畜人工授精サブセンター構成員（家畜共済加入農家）への精液および液体窒素の譲渡は、実費を徴収する。</li> <li>・未加入農家の料金は加入農家の料金の2.0倍の額とします。（精液料金を除く）</li> <li>・夜間及び深夜には家畜人工授精は実施しません。</li> </ul>

岩手県北基幹家畜診療所(盛岡)と岩手沿岸基幹家畜診療所(東南部)の二種類の料金表がありましたが、組合員の公平性を図りながら家畜診療所の安定運営を継続するために関係機関(JA等)の料金体系等も勘案し、平成31年度から県内で料金を統一することになりました。

今まで一部地域で実施していた「一定期間の回数保証」はありませんので、ご理解のうえご利用をお願いします。

**注意：家畜人工授精と受精卵移植は、現在実施している地域でのみ実施します。**

## 受精卵（胚）移植関係料金を県内統一しました

診療名等区分	料金 (単位：円税込)	備考		
受精卵（胚）移植料金	基本料金	10,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移植時に基本料金を請求し、受胎確認時に受胎加算分を請求します。</li> <li>・基本料金は技術料とし、別途受精卵（胚）の実費料金（仕入価格税込）を加算します。</li> <li>・家畜診療所にて作出された受精卵（胚）の料金は別に定めます。</li> <li>・受胎加算は移植後40日以降に獣医師によって受胎が確認され、その後90日以上発情回帰の無いものに適用します。</li> <li>・獣医師による受胎確認料金（妊娠鑑定料）は別途適用します。</li> <li>・求診料（通常求診）を含みます。</li> <li>・未加入農家の料金は加入農家の料金の2.0倍の額とします。（受精卵（胚）料金を除く）</li> <li>・夜間及び深夜には実施しません。</li> </ul>	
	受胎加算	10,000		
採卵（胚）関係料金	一括処理	60,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工授精に関する料金は、別途適用します。</li> <li>・回収正常卵（胚）が0個であった場合の料金は30,000円とします。</li> </ul>	
	分割処理	ホルモン処置	16,500	人工授精に関する料金は、別途適用します。
		子宮還流	22,000	
		検卵	16,500	回収正常卵（胚）が0個であった場合の料金は10,000円とします。
		凍結	11,000	EMフリーザーの稼働は1回とし、正常卵（胚）1個につき550円（未加入農家は1,100円）加算します。
ガス滅菌	100	1本（個）当たりの料金とする。		

岩手県北基幹家畜診療所(盛岡)と岩手沿岸基幹家畜診療所(東南部)の二種類の料金表がありましたが、組合員の公平性を図りながら家畜診療所の安定運営を継続するために、平成31年度から県内統一料金としました。ご理解のうえご利用をお願いします。

**新しい料金は、平成31年4月1日の診療、家畜人工授精等から適用になります。**

## 家畜診療所からのお願いです

●家畜診療の受付は **午前8時30分～午前9時30分** の間にお願いします。

※診療の内容によって当日往診できない場合があります。

※上記の時間以外の往診依頼は受付できますが、当日の往診はできません。

(ただし、急患は除きます。獣医師により急患と判断されない場合は、当日中に往診できないことがありますので、詳細な状況をお知らせください。)

●往診依頼は、必ず地域を管轄する家畜診療所の**指定の電話番号**におかけください。

※獣医師個人の携帯電話等への往診依頼はお断りしています。

●**夜間及び深夜(午後5時～翌朝8時)は急患のみの受付対応とします。(当番が対応します)**

●**土曜日、日曜日、国民の祝日等は急患のみの受付対応とします。(当番が対応します)**

●夜間及び深夜、休日等の急患診療対応中は、すぐに電話に出られないことがありますので、ご了承ください。

●獣医師は診療の内容によって定時に休憩を取ることができず、**やむを得ず昼休み時間(12時～13時)以外にコンビニエンスストア等で休憩することがありますが、常に連絡が取れる体制にしておりますので、皆様のご理解をお願いします。**

●**診療中の獣医師個人、家畜診療車とその内部、診療器具機材の写真、動画の撮影は一切禁止とさせていただきます。また、ホームページ、ブログ、SNS(Facebook、Twitter、LINE等)、共有サイト等に掲載することも、一切禁止いたします。**

※写真や動画の掲載先が、広告料等の収入になっている事が判明した場合は、顧問弁護士に相談の上、厳正に対処させていただきますので、ご理解をお願いします。



畜産農家のセーフティネットとして皆様から信頼される家畜診療所を目指しておりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。 **備えの種をまこう。**



岩手県農業共済組合 家畜診療所  
本所 家畜部